

# WAKAYAMA AZALEA ROTARY CLUB



## Weekly Report

VOL. 12 No. 19 TOTAL 494 平成 21 年 12 月 7 日 第 512 回 例会

[例会日] 毎週月曜日 12:30~13:30

[例会場] 和歌山市湊通り丁北2-1-2 アバローム紀の国

[事務局] 和歌山市雑賀屋町52 南方ビル2階(〒640-8249)

TEL073-435-3470/FAX073-435-3472

E-mail: wa-az-rc@naxnet.or.jp

会長/山田 茂 [会報委員]  
副会長/柴田 美和 ◎栗山 久 ○新家 弘通  
幹事/中村 善夫 黒田 忠嗣



2009-10年度  
国際ロータリーのテーマ  
**ロータリーの未来は  
あなたの手の中に**  
RI会長 ジョン・ケニー

2009-10年度  
アゼリアロータリーのテーマ  
**『地域NO.1のロータリークラブを目指そう!』**  
- 『和』・『楽』・『チャレンジ50』 -

### ＜本日の例会＞

■ 第 512 回例会 12 月 7 日 (月)  
☆ 誕生日 ☆ 年次総会  
☆ ノミニーの一言 ☆ I D M 発表

### ＜次回のお知らせ＞

■ 第 513 回例会 12 月 14 日 (月)  
☆ 内部卓話 福本会員  
『カラオケが上手くなる方法』

### ＜前回の例会記録＞

■ ロータリーソング たきび  
■ ゲスト紹介 ローター財団 国際親善奨学生 ジャレット・ポール・レーノさん  
デイビット・ヒルストンさん  
■ ビジター紹介  
■ 出席報告 会員数45名  
本日の出席 (11/30) 33名 73.33%  
前々回修正出席 (11/9) 37名 82.22%  
■ メイキャップ 役員及びクラブ行事へ 3名

### ＜四つのテスト＞

言行はこれに照らしてから

I. 真実かどうか III. 好意と友情を深めるか  
II. みんなに公平か IV. みんなのためになるかどうか

### ●市内8ロータリークラブ例会情報

クラブ名	日時	内容
和歌山北	12月7日(月)	年次総会 クラブフォーラム
和歌山	12月8日(火)	外部卓話「ラグビーと青少年育成」(仮)
和歌山東南	12月9日(水)	上半期活動報告②
和歌山西	12月9日(水)	忘年夜間例会(家族会) 18:00~於、あたらし屋
和歌山東	12月10日(木)	卓話「マスコミがやってきた」
和歌山城南	12月10日(木)	外部卓話 株式会社紀州レンジャーズ 球団代表 木村有志氏
和歌山南	12月11日(金)	卓話
和歌山中	12月11日(金)	第2回 I.D.M.発表

### 会長報告



会長 山田 茂

みなさま、今日は！もうすぐ12月と言うのに、暖かい日が続いています。台風まで来そうだという話もあり、これも地球温暖化の影響でしょうか。ところで、本日はビジターとしてアメリカミシシッピ州からロータリー財団国際親善奨学生として日本に留学しているジャレッドさん、そして通訳として松田会員の長女のご主人でいらっしゃるデイビッドさんがいらっしゃっています。国際色豊かな例会となっています。

さて、本日の会長報告ですが、まず加納会員から出席免除の申し出があり、理事会で承認されております。前回も例会を欠席されていましたが、加納会員は現在、日本赤十字病院の方で検査入院をされております。「特に悪いところはない」とのことですが、「この際全身の検査をします」とのことです。1ヶ月くらいは例会をお休みになる予定です。尚、「お見舞い等をご遠慮したい」とのことです。

次に、11月17日(火)に開催された第5回理事会について、報告いたします。

### ＜審議事項＞

- (1) 「青少年健全育成推進運動」への協力について  
⇒市内9RCに対して、(株)産経広告社から「写真ニュース」を市内の小中学校に設置し、青少年の健全な育成を啓蒙する事業について協力依頼がありました。審議の結果、「金銭のみの協力は、行うべきでない」との意見が大半で、全会一致で否決されました。
- (2) 第24回チャリティーニュージックソンへの協賛について  
⇒WBSからの「第24回チャリティーニュージックソン」への協賛依頼について、審議の結果、

全会一致でクラブとしての協賛は行わず、個人の自由寄付に委ねることになりました。

(3) 旭学園への本の贈呈活動のメイクアップ扱いについて

⇒審議の結果、全会一致でメイクアップ扱いとすることになりました。

(4) 新入会員加入に伴う組織図変更について

⇒新入会員の小形会員を親睦委員会の所属とすることが、全会一致で承認されました。

<協議⇒審議事項>

(1) クラブ活動報告・活動計画の様式について

⇒新年度に発行されるクラブ活動報告・活動計画について、小門会員より「新年度会長・組織のもと発行されるのであるから、新年度の活動方針を最初に持ってくる方が良いのではないか。他クラブもほとんどがこの形式になっている。」との提案があり、理事会で協議した結果、これに賛同する意見が大半を占めた為、直ちに審議に移り、全会一致で承認されました。

(2) 青少年交換プログラムにおける助成金について

⇒後和理事より、次年度交換留学生受け入れにあたり、学生に1万円とホームステイ受入家庭へ4万円の合計5万円を助成金として、クラブから支出することについて議件が出され、他クラブの状況等を参考に協議した結果、「委員会からの提案通りでよいのでは」との意見が大勢を占めたため、直ちに審議に移り、全会一致で承認されました。

(3) アジア眼科医療協力会」への協力について

⇒後和理事より、前回の例会で行った会員へのアンケート調査結果について、会員24名の協力があり、「事業を現状のまま継続するが8名」、「事業の在り方を見直す」が16名であったことが報告されました。今後この結果を踏まえ、担当委員会の方で協力の在り方について十分に検討していただき、再度理事会で協議を行うことになりました。

<報告事項>

(1) 後和理事より、和歌山東RCとの共同事業であ

るWCS「カンボジア・スナーダイクマエ孤児院支援」事業について、会員1人当たり1千円、合計4万5千円の支援を行ったとの報告がありました。

(2) 国際交流大野委員長からの報告として、台湾サミットRCより来年3月頃に当クラブを訪問したい旨の連絡が入っているそうです。

(3) 安宅理事より、ワンワン基金の街頭募金を、来年3月15日(月)午後4時から6時の予定で実施します、との報告がありました。

本日の会長報告は、これで終わります。

**幹事報告**



**幹事 中村善夫**

次回の例会で、小形会員を親睦委員会に入っていたいただいた後の、新しい組織図をお配りさせていただきます。

**委員会報告**

◎親睦委員会

**委員長 西出隆一**



年末家族会の案内を各会員宅へFAXさせていただきます。

**ゲスト紹介**



辻 会員よりゲストの紹介をされました。

和歌山中RCより ロータリー財団 国際親善奨学生 ジャレット・ポール・レーノさん。

通訳として、松田会員の長女の旦那さんのデイビッド・ヒルストンさん。

ジャレット・ポール・レーノさんの経歴ならび来期の目的

和歌山中ロータリークラブがホストクラブとなり、ロータリー財団 国際親善奨学生として、坂本先生の和歌山外国語専門学校にて勉学中です。期間は2009年10月～12月(3ヶ月)です。辻会員が中RCに卓話に行かれた時にお会いし、是非アゼリアRCの例会に参加したいとの事で、お越しいただきました。



## 卓 話

### 『相続対策に生命保険を使うメリット』



吉岡恵美会員

相続対策に生命保険を使うメリット

- 1 相続発生時に即現金
- 2 生命保険金控除が使える

(相続税法第12条)

- 3 代償分割が容易にできる
- 4 金融資産の評価減ができる (相続税法第24条)

#### 1 相続発生時に即現金

ご存知の通り、生命保険は被保険者が死亡したら契約の保険金額を支払います。納税資金を確保するには手っ取り早い方法です。しかし、被保険者になる被相続人が生命保険に加入できる健康状態でなければ利用できません。また、当然ながら毎月or毎年支払う保険料が必要です。

保険金も相続財産に加算されますので、無キズで財産を継承させたいなら、参考資料の相続税額早見表での納税金額以上の保険金額に加入する必要があります。

- \* 健康状態の良い方
- \* 相続財産の多くは不動産で、相続発生後も財産

を減らしたくない方

#### 2 生命保険金控除が使える (相続税法第12条)

死亡保険金には相続税の非課税枠がありますので、預貯金よりもはるかに有利です。

生命保険の非課税枠

法定相続人数 × 500万 = 非課税

一時払いで、保険料 = 保険金 的な商品でしたら、健康状態を問わないものもありますので、保険の嫌いな方でも、最低限この枠は現金や預金を保険金に換えて、加入しておきましょう。

また、退職金も非課税枠がありますので、死亡時退職金の準備を法人でしておきましょう。

退職金の非課税枠

法定相続人数 × 500万 = 非課税

#### 3 代償分割が容易にできる

民法上、死亡保険金は受取人固有の財産で、遺産分割協議の必要はありません。

相続が争続にならないため、またはご自身の意思を明確にするため、遺言書を残す方が多い訳ですが、金融資産である生命保険なら容易に対応できます。

また、代償交付金の調達方法としても最適です。

<例1>

生命保険	
契約者	父
被保険者	父
死亡保険金受取人	次男

相続  
 長男.....自宅  
 次男.....保険金

<例2>

生命保険	
契約者	父 (経営者)
被保険者	父 (経営者)
死亡保険金受取人	長男

相続  
 長男.....会社  
 次男・長女.....長男から代償交付金

<例3>

生命保険	
契約者	長男
被保険者	父
死亡保険金受取人	長男

(一時所得)

相続  
 長男.....会社  
 次男・三男.....長男から代償交付金

#### 4 金融資産の評価減ができる（相続税法第24条）

年金の受給権相続による評価は相続税法第24条により以下の通りになります。

確定年金 給付金総額×評価割合		終身年金 1年間の年金額×評価倍数	
残存期間	評価割合	年齢	倍数
5年以下	7割	25歳以下	11倍
5～10年以下	6割	25歳～40歳以下	8倍
10～15年以下	5割	40歳～50歳以下	6倍
15～25年以下	4割	50歳～60歳以下	4倍
25～35年以下	3割	60歳～70歳以下	2倍
35年超	2割	70歳超	1倍

一時払い終身保険や個人年金は健康告知なしで加入できます。遺族年金支払い特約を付加することにより、相続発生時には大幅な評価減が図れます。めでたく長生きをされ（概ね90歳以上）、ご自身が年金受取り中に相続が発生しても残存期間により評価減になります。（具体例は別紙参照下さい。）

### 余白つぶし

#### 【開運術・・・温泉は開運術の決め手】

##### ～露天風呂こそが海運の源泉～

温泉は火と土と金と水のパワーが溶け込んでいるので、開運の決め手になります。からだの中心まで温まると、おのずとエネルギーレベルが上がってくるのです。

どちらの方位の温泉を選ぶかとなると、順風の人は気に入った温泉の、どこでもいいのですが、逆風閉運の人は、はっきりと意識して選ばなければいけません。すなわち、北西の方角の温泉を選びます。日本海側に住んでいて、北西位に温泉の無い人は、北東の方位に最適な温泉があります。

さて入浴のとき、あまりに熱いお湯は凶。40度程度かちょっと下くらいが吉。温泉はもともとパワーが強いので、乳首の深さよりも深く入ってはいけません。

温泉に足りないのは木青の気。これは風の気でもあるので、必ず露天風呂に入ってください。乳首から上を湯から出し、風の気を取り入れるのです。木火土金水という五行全てのエネルギーが、バランス

よく体内を流れるようになり、開運の気が息づき始めます。

少なくとも30分以上。一時間位はお湯につかります。足と腰が伸ばせる湯があればさらに大吉。水分補給を忘れないように。

温泉は、ヌード同士のお付き合いの場です。ただ人間の、中年以降のヌードはあまり美しいものではありませんね。他人のヌードを見て「自分とチョボチョボだな」と安心しましょう。チョボチョボどうし仲良くなれるし、明日への意欲が湧いてきます。

### S・A・A 報告 【3つの箱】

#### \*ニコニコ箱

山田 茂会員 本日は国際色豊かなロータリークラブならではの例会ですね。ジャレッドさんデイビッドさん、よくお越し下さいました。

中村善夫会員 ジャレッドさん、デイビッドさん、ようこそお越しいただきありがとうございます。また、IDM 辻さんのしきり、楽しかったです。

松本良二会員 土曜日に太田リーダーのもと、良いIDMをすることができました。太田さんおつかれさんでした。有難うございます。

松田美代子会員 辻さんのおかげで皆さんにご紹介する事ができます。長女のむこ殿（デイビッド）でございます。よろしく申し上げます。なかなかハンサムでしょう。

辻 曙生会員 ジャレッド・ポール・レーノ君、例会にご出席頂きありがとうございます。お勉強がんばって下さいね。

吉岡恵美会員 先日のIDM楽しかったです。本日は卓話をさせていただきます。よろしく申し上げます。

本日合計額 16,000円 今年度累計額 587,000円

#### \*ロータリー財団

山田 茂会員 中村善夫会員 松本良二会員

辻 曙生会員 吉岡恵美会員

本日合計額 18,000円

#### \*米山奨学

山田 茂会員 中村善夫会員 松本良二会員

辻 曙生会員 吉岡恵美会員

本日合計額 14,000円